令和3年9月定例会 総務委員会(付託) 令和3年9月22日(水) 〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。(11時10分)

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 指定管理者の公募に対する申請状況等について(資料1)
- 徳島文化芸術ホール (仮称) 整備事業について (資料2-1, 2-2, 2-3)

上田未来創生文化部長

それでは、この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

未来創生文化部におきましては、人権教育啓発推進センター、阿波十郎兵衛屋敷の各施設につきまして、去る7月16日から県のホームページにおいて募集の概要を公表するとともに、募集要項等の配布を開始いたしました。

また,8月上旬から各施設で現地説明会を開催するなど,指定管理者の公募に必要な手続を行い,9月16日をもって申請書類の受付を終了したところでございます。

申請の状況といたしまして、人権教育啓発推進センター、阿波十郎兵衛屋敷の両施設ともに1団体から申請がありました。

今後,提出された事業計画書などの応募書類を元に,指定管理候補者選定委員会において審査いただき,当該施設にふさわしい指定管理候補者を選定し,次期定例会に議案として提出したいと考えておりますので,よろしくお願いします。

続きまして、資料2-1を御覧ください。

徳島文化芸術ホール(仮称)整備事業についてでございます。

ホールの整備に当たりましては、早期実現を図るためのスケジュール管理や適切なコスト管理の観点から、設計・施工一括発注方式の設計交渉・施工タイプを採用し、事業者を 決定する公募型プロポーザルを実施いたしました。

2の公募型プロポーザルの状況でございますが、(1)一次審査を去る7月16日に実施し、書面審査と審議により6者を選定したところ、5者から(2)二次審査への参加表明があり、(3)二次審査におきましては、設計及び施工を担う共同企業体から施工計画やコスト管理計画を含む技術提案を頂き、9月18日にはライブ配信でも公開したプレゼンテーションを、翌19日には審査員によるヒアリングと審議を行ったところであります。

二次審査の審議のポイントといたしましては、①街とのつながりを重視しつつ、人を敷

地内や建物に呼び込めるホールとしての計画が提案されているかどうか,②新しいホールの在り方,新しい公共空間を予見させるデザインの魅力を有するかどうか,③適切な音環境,空気環境が確保された豊かな空間の実現,風や津波などの災害への対策,搬入経路の確保など,機能面,構造面での課題を踏まえた解決策やそれを裏付ける実施体制が整っているかどうかなどとし,3の公募型プロポーザルの結果に記載のとおり,最も優れた提案となる最優秀賞を,熊谷・石上純也・IAO竹田・アクト環境・ピーエス三菱・野村建設拡大共同企業体とし,同企業体を優先交渉権者に決定いたしました。

4の今後のスケジュール(予定)につきましては,10月以降,速やかに設計契約締結の上,基本設計を開始し,続いて実施設計,着工と,徳島文化芸術ホール(仮称)の早期整備に向けて,取り組んでまいりたいと考えております。

なお、資料2-2につきましては、最優秀賞を獲得した技術提案によるホールの外観などとなっております。具体的な設計については、契約後に取り掛かることとしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で、報告は終わりました。 これより、質疑に入ります。 それでは質疑をどうぞ。

井川委員

今, 部長のほうから報告していただきました新ホールでございます。

この絵を見せていただいても、すごいですね。昔、テレビで見た未来都市みたいな感じですごいなと思いました。

先日,二次審査で新ホールの設計・施工業者が決まったとのことでございますが,報道にもありましたが,本当に斬新なアイデアというか,徳島の新たなランドスケープ,景観になるのではないか,全国から注目を集めるのではないかと思うのですが,正式には10月上旬の契約の締結で決定することでありますが,ホールの整備に向けて大きな一歩を踏み出したと考えております。

いろいろあったんですが、県として新ホールを整備するということ表明してから1年で本当にここまでよく来たなと感慨深く思うところであります。長年の県民、我々市民の夢である新たなホールが現実のものになるんだなという実感が更に強まってきているところであります。

そこで改めて決定した事業者が提案した新ホールの特徴を、もう少し詳しく教えていた だきたいと思います。

内海文化・未来創造課長

業者が決まったところでもう少し詳しく教えていただきたいという御質問でございます。

徳島文化芸術ホールにつきましては、今年3月に整備基本計画を取りまとめますとともに、5月14日公募型プロポーザル方式によりawaアワーprojectの愛称の下、実施事業者の募集を開始したところでございます。

本新施設の設計・施工に向けた基本方針につきましては、新町川や徳島城をはじめ地理的、歴史的な文脈を踏まえたランドスケープ、景観の提案であること、また、徳島中央公園からの眺望を生かし、ホールそのものが文化創造発信の拠点となり県都のランドマークとなること、SDGsや新しい生活様式など、次世代につながる未来志向による社会への配慮があることなど、七つの視点を踏まえた提案を求めたところでございます。

7月16日に開催しました一次審査では26もの設計者から提案がございまして、審査員による審査を経て、先日9月18日、19日の2日間にわたり実施した二次審査には、五つの設計施工業者からなるJVから技術提案書が提出されました。

その二次審査では、1日目にライブ配信による公開プレゼンテーションを行いまして、2日目にはヒアリング、最後に審査委員の皆さんによる審議を経まして、最終的に優先交渉権者となる最優秀賞としまして、先ほども御紹介させていただきました、作品名「舞うように集まる」の業者を決定したところでございます。

最も評価の高かった,「舞うように集まる」の作品ですけれども,一般的な箱としてのホール,敷地に鎮座する巨大な箱ではなく,威圧感を減らし軽やかに周囲と連続していく地域に開かれた優しい景観計画となっているところでございまして,大ホールについては整然と並べられた画一的な客席とはせず,宙を舞う花びらのようなテラスによる多種多様な客席の配置とすることによりまして,新しい楽しみ方を提案されております。

さらに、施設全体がテラスの集合体で構成されておりますので、はっきりとした輪郭がなく、時代の変化に合わせ施設の使い方そのものを柔軟に適応させていくことが可能ではないかというふうにされております。

今後,10月中をめどに設計契約を締結させていただきまして,提案のあったコンセプトの下,より具体的な協議を進めまして,基本設計,詳細設計と進めてまいりたいと考えております。

井川委員

舞うように集まるって、本当にすごいですよね。実際に建ったらこんなになるのかどうか、よく分からないけれど、絵で見る限りでは本当に舞うように集まるというか、すばらしいなと思うのであります。できたら気楽にふらっと立ち寄れるというか、本当にみんな一回行ってみたいと言うような施設になるのではないかなと、絵を見る限りはそう思います。

また、加えて教えていただきたいのですが、県ではこれまで大ホールを1,800席から2,000席というふうに言っておりました。また、小ホールも300席から500席の規模とすると説明しておられましたが、今回の事業者からの提案では、それぞれ何席を予定しているのか、また大ホールと小ホール以外にも公演や発表会の行える部屋を整備されるのか、教えていただきたいと思います。

内海文化·未来創造課長

大ホール,小ホールは何席ぐらい計画しているのか,またそれ以外に部屋はあるのかという御質問でございます。

二次審査に向けた現時点での技術提案書によりますと、車椅子席、立見席を含めまして大ホールのほうが 1 階が1,048席、2 階が361席、3 階が338席、4 階が207席となっておりまして、合計1,954席を計画しております。

また、小ホールにつきましては利用形態によりまして300席から500席というふうに変化する形での提案となってございます。

さらに、大ホール、小ホール以外の部屋でございますけれども、様々な創作活動に適応 した多目的スタジオのほか、人形浄瑠璃、ミニコンサート、また各種展示なども行える 様々な屋内外のテラスが複数計画されているところでございます。

井川委員

今の説明では、大ホールが1,954席、小ホールが300席から500席、小ホールは移動式というか、そういうのはできてみないと分からないのですけれど、ほかにも多目的スタジオなどの複数の部屋が整備されるとの予定ということであります。話を聞く限りでは様々な規模の多様なイベントが同時多発的に実施できることになり、様々な年代の方々が集い、にぎわいにつながるのではないかと思いました。

そう考えると少し気が早いかもしれませんが、このホールにどれぐらいの人が集い、利用するのか、気になるところであります。本来であれば、運営の方向性が見えてきたところで、初めて利用者数などの見込みが立つのかもしれませんが、施設の形が見えてきた現時点において、県としては思い描くホールの利用者数を何人ぐらいと見込んでいるのか、考えがあれば教えていただきたいと思います。

内海文化・未来創造課長

ホールの利用者数が何人くらいかという見込みの御質問でございます。

3日前の9月19日に優先交渉権者が決まったところでありまして、施設のコンセプト、 規模のイメージが明らかになったところでございます。

ただ,管理運営の方向によって,今後の基本設計,詳細設計によりまして,利用者数と 大きく変動する可能性がございます。

このため現時点で正確に計算することは困難ではございますが、技術提案書にある大ホールと小ホールの座席数、また多目的スタジオをはじめ、様々な空間が整備されることを考慮しつつ、さらに人口規模の似通った県における同規模の公共ホールを参考としまして、考えうる範囲で計算したところ、今後、施設全体が完成した暁には、年間35万人程度の方に御利用いただけるのではないかと現時点で試算しているところでございます。

ただ、これは飽くまで二次審査で提示された技術提案書をベースにしているところでございますので、今後、基本設計、詳細設計を行うとともに、管理運営計画を作成していく過程で利用者の見込みも変動するものではないかというふうに考えておりますので、その点については御了承いただければと思います。

井川委員

35万人ですか。

35万人とは、徳島県が70万人そこそこだから、二人に一人が来るということですね。

実際こうやって絵だけ見ていたら、そんなのではきかないのじゃないかと思って、しばらくは、ホールを利用する以外でもちらっと見にくるとか、徳島へ来たら見てみたいと思うような人も現れるかも分かりませんし、結構人は集まるのではないかと思うのです。それから、どう維持していくかがまた問題であると思いますので、いろいろ考えていただきたいと思います。

是非,ホールが完成した暁には,県民の皆さんが主体的に利用して,御年輩の方から子供まで多くの人々が集まることでホールを中心として地域がにぎわい,笑顔があふれることを切に願っております。

ほかの委員からも、多分この件に関してはいろいろと質問があると思いますので、私は この辺にさせていただきたいと思います。

もう一つ別件がございまして、私の身近な方で、いろいろと絵を描いたり彫刻をしたりしている方がいらっしゃるのですが、そういう方々が私のところに来て、県は音楽などはあったけれど、我々の美術に関して予算が非常に少ない。ほかの県は分からないけれど、もうちょっと手厚く、美術とか彫刻とかこっちのほうにも心を掛けてもらえないだろうかという御意見をお伺いします。これは後で聞くことにします。

この間,徳島県立博物館に初めて行ってきました。四つの孫を連れて行ったのですが,飽き性の孫が,嫌と言って出ていくのかと思ったら,1時間以上一緒に見てくれて,非常にまとまっていました。現実から言えば,場所も広く,金を掛けられたらいいなと思うのだけれど、非常に良かったと思います。

今の博物館の状況、今の段階でどんな意見があるのかなど教えていただけたら有り難い と思います。

東條文化の森振興センター副所長

ただいま井川委員から、博物館のリニューアルについての様々な意見ということで御質 問を頂きました。

博物館につきましては、去る8月9日にリニューアルのグランドオープンをさせていただいたところでございます。

新常設展の特徴としては、郷土徳島の自然と歴史、文化の特色を余すことなく見て触れて感じられる展示構成、全ての来館者の方が快適に利用するためのユニバーサル化、博物館と来館者、来館者同士といった多様な交流の促進、そして最先端技術や高精細画像を活用した参加体験型展示の充実という大きな四つの特色を持って開設させていただいたところでございます。大変好評を頂いておりまして、開館以来たくさんの方に入館していただいたところでございまして、御家族で来られる方も多いのですけれども、小さなお子様から大人の方まで十分楽しんでいただいているのではないかというところでございます。

オープンから8月31日まで19日間で、1万3,849人の方、昨年度同時期の閉まる前の4倍増の方にお越しいただきました。我々のほうも新型コロナ対策をしっかり講じて密にならないように心掛けながら、その中でも楽しんで好評いただいていると博物館のほうから聞いているところでございます。

井川委員

そんなにたくさん来てくれたんですね。本当に良かったと思います。

孫に恐竜を見せてやると連れて行ったけれど、恐竜がないと言うから、この骨がそうじゃという話になったり、いろいろと言ったんですけれど、確かに面白い企画で、よくまとまっていると私も感心しているところであります。

話は戻りますが、県とか文化の森とかいろいろ分かれるのでしょうけれど、美術、彫刻などに関して、県が主催しているというか、県展とかそういうのがあるのでしょうけれど、そういうのはどれぐらいの種類があるんですか。ちょっと教えていただけないかと思います。

東條文化の森振興センター副所長

文化の森の各館におきましては、図書館でしたら当然図書資料の収集提供、博物館、鳥居龍蔵記念博物館、近代美術館におきましては、常設展示、文書館におきましては古文書や行政資料の収集保存等といった通常業務的なものに加えまして、各館それぞれが工夫した独自の企画事業、様々な文化イベント等を行っているところでございます。

各館工夫を凝らした企画展やそれに伴う展示解説、様々な教育普及事業ということで、年間約300を超える文化イベントをしております。昨年度はコロナの影響で235ぐらいという数でございましたけれども、各館でそういった様々な文化イベントを催しまして、県民の皆様に楽しんでいただいているところでございます。

内海文化·未来創造課長

当課で主催している事業につきましては、県において文化の力でまちづくりを進める観点から、県民一人一人の幅広い文化活動への参画を促進しまして、地域の文化振興と県民の誇り豊かな暮らしの創出を目的に、毎年9月1日から12月14日までの105日間にわたりまして、県民文化祭を開催しているところでございます。

今年度は23回目を迎えまして、前身の県芸術祭を含めますと開催回数は53回を数えることとなっております。

今年度はメイン事業としまして、年末に徳島と歴史文化的つながりの深いドイツの名曲をテーマとしましたバイオリンリサイタルを開催しようと考えておりますが、単に演奏だけでなく、演奏家自身による楽曲や作曲家の解説を交えまして、音楽文化の奥深さ、豊かさを身近に感じていただけるような会にしたいと考えております。

また、本県では阿波おどりや阿波人形浄瑠璃の和楽器をはじめとする邦楽、またベートーヴェン第九アジア初演の地としてのクラシック、30年以上続く徳島ジャズストリートに代表されるジャズといった三つのジャンルの音楽文化が息づいておることから、これをあわ三大音楽と位置付けまして、その振興、発展に取り組んでいるところでございます。

さらに、阿波人形浄瑠璃の海外派遣、さらにはアメリカスミソニアン博物館での阿波藍アート・藍のけしき展など、4大モチーフに係る事業も展開しているところでございます。

加えまして、指定管理者を通じ、文化施設各館の特性に応じた事業を展開しているとこ

ろでございまして、例えばあわぎんホールでは狂言、阿波人形浄瑠璃、邦楽、クラシックなど様々な公演を、文学書道館では漢字の成り立ち、書に関する展示のほか、俳句教室、朗読劇といった非常に県民の皆さんに身近なものも開催させていただいております。阿波人形浄瑠璃をやっております阿波十郎兵衛屋敷につきましては、人形浄瑠璃だけでなく、例えば遊山箱、生け花といった他の文化とのコラボレーションといった展示会も実施しているところであります。

今後とも、県民主役を柱に据えた事業展開を図りまして、一人でも多くの方が文化に親 しめる環境づくりに努めたいと考えております。

井川委員

様々なことを文化向上に向けてやっているということはよく分かりました。

私の知り合いからは、美術、彫刻などに関して四国4県の中では徳島が一番予算が少ないのでないかというそういう話を聞きます。その辺の実態はよく分からないんですが、県の補助金制度とか状況について分かる範囲で結構でございますので、教えていただきたいと思います。

内海文化·未来創造課長

補助金の御質問でございます。

県民主役の文化活動の支援といたしまして、平成30年度からあわ文化創造支援費補助金 を設けさせていただいております。

これは市町村でありますとか、文化団体等が行うあわ文化の担い手育成に取り組む活動でありますとか、障がいのある方が創造性を発揮して主体的に関わる芸術文化活動、さらには農村舞台等の修繕など、貴重な文化資源の再生活用を行う文化活動を対象に補助金を交付させていただいているところでございます。

補助率につきましては、対象経費の3分の2で1件当たり上限100万円で補助させていただいているところでございまして、今年度につきましては、計61件の文化活動に対しまして、総額約3,000万円の補助を決定させていただいておるところでございます。

採択となった事業につきましては、彫刻であるとか美術といったものもございまして、 県民の皆様の柔軟な発想でありますとか、現場の声を生かした取組に対しまして補助金を 活用していただきたいと考えております。

今後も地域活力の向上,未来に誇るあわ文化の創造に,こういう形でつなげてまいりた いと考えております。

井川委員

3分の2の補助ということで結構大きく出しているんですね。

本当に芸術、書道もそうですし、彫刻、美術といろいろあります。80歳、90歳になってもできます。県民の潤いというところでございますので、しっかりと助けていただきたいと思います。これで終わらせていただきます。

原委員

私からは競技力の向上に向けた取組について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期という異例の事態となった東京オリンピック・パラリンピックが無事閉会を迎えました。

本県においてもドイツ、ジョージア、ネパール各国のオリンピック、パラリンピックそれぞれの選手団が県内で事前キャンプを行い、スポーツの普及、振興に向けた機運が高まっていると思います。また、夏の甲子園やインターハイは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、何とか無事開催され、少しずつではあるがスポーツのある日常が戻りつつあると感じています。

一方で、大変残念なことに、三重とこわか国体が新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き2年連続で中止となり、国体での活躍を目指し日々努力を重ねてきた選手の方々はさぞ落胆しているのではないかと思います。

国体での活躍を目指し、練習を続けてきた選手たちへの支援に関してお伺いしたと思いますが、まずは本県における国体での順位向上、競技力向上に向けた取組状況について教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

秋山スポーツ振興課長

原委員から、競技力向上に向けた取組の状況について御質問を頂いております。

県におきましては、国体の天皇杯30位以内の実現に向けまして、来年度四国インターハイが開催されるということもございまして、この機会に各競技種目の出場や入賞による獲得得点を増やすことができるように、昨年度、今年度、来年度の3年間を抜本的強化期間として位置付け、様々な対策を戦略的かつ重点的に展開することとしております。

ハード面の対策といたしましては、国体の上位に食い込むための環境づくり、ソフト面といたしましては、団体競技の強化や安定的な得点を重ねておりますお家芸の強化、優秀な選手や指導者の確保、接戦を勝ち抜くためのサポート体制の構築に取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、団体競技の遠征費の支援の拡充、指導者養成のための講習会、研修などの実施、本大会を想定いたしました競技備品の整備や各施設の環境整備などを実施しているところでございます。

加えまして,中長期的な戦略の強化といたしまして,先端技術の医科学情報やサポートの提供,ジュニア期からの一貫した競技者育成に関する活動の支援などを実施しているところでございます。

また、関係機関や団体が一丸となりまして、これらの競技力の向上対策を戦略的かつ効果的に実施するために、知事を本部長といたします徳島県国体飛躍対策本部を昨年8月に立ち上げまして、スマートライフに対応した強化方針や徳島県競技力強化方針を策定するなどの取組を行っているところでございます。

原委員

昨年度から3年間を抜本的強化期間として取組を強化しているとのことですが、先ほども申し上げましたが、国体は残念ながら2年連続で中止となりました。取組の成果については、どのように評価しているのか教えていただけますか。

秋山スポーツ振興課長

昨年度からの強化事業の成果についての御質問でございます。

委員お話しのとおり10月に開催が予定されておりました三重とこわか国体が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

昨年の鹿児島国体の延期に続きまして、2年連続で本国体が開催されないという異例の 事態になっております。

国体順位によります評価ができないという状況ではございますが、三重とこわか国体の予選となります四国ブロック大会を実施しておったんですけれども、開催期間中に本大会の中止が検討されることに伴いまして、途中で中止となりました。具体的には、6競技20種目を残しての中止ということになったわけなんですけれども、その時点での成績といたしましては、前回大会よりも二つ多い33種目が予選突破を決めておりました。それ以外に5競技20種目をやっておりましたら、これに加えての突破もあったかもしれません。このような状況でございまして、競技力向上の成果は着実に現れており、来年以降の国体でも更なる活躍が期待できるものと考えております。

また、高校生につきましても、今年の夏のインターハイの徳島県勢の成績につきましては、個人競技の入賞では、前回の2019年大会を6人上回ります14人がベスト8入りしたところでございまして、団体競技の入賞は、ソフトボール男子で8強に入りました徳島科学技術高校だけだったわけなんですけれども、それ以外の競技につきましても、1回戦敗退や予選敗退が少なくなってございます。

県教委の体育学校安全課と連携して、高校生の強化につきましても一定の効果が現れているものと認識しているところでございます。

原委員

着実に成果が出てきているとの答弁ですが、大変心強く思います。令和元年度の茨城国 体では天皇杯47位つまり全国最下位でありました。

目標とする30位台を達成するためには、まだまだ競技力の強化が必要です。

特に、優秀な指導者の確保が欠かせないと常日頃感じておりますが、優秀な指導者の確保に向けた取組は行っているのか、教えていただけますか。

秋山スポーツ振興課長

優秀な指導者の確保に向けた取組についての御質問でございます。

競技力の強化に向けましては、競技の裾野の拡大それからジュニア期における育成、有力選手の県外への流出の阻止など、様々な課題が挙げられるものでございますが、いずれの課題解決に向けましても共通することといたしまして、優秀な指導者を県内に確保することが重要であるというふうに認識しております。

県といたしましては、高度な専門的能力を有する競技指導者を養成することを目的といたしまして、各競技団体が実施いたします、スポーツ指導者養成事業に対しまして補助を行い、JOCや国立スポーツ科学センターなどで研さんを積んでいただいているところでございます。

また、競技経験が豊富な競技者をスポーツコーディネーターとして県スポーツ協会に配置いたしまして、その競技者がこれまで培った競技経験を基に、県内の競技者へ実技指導を実施しているところでございます。

委員がお話しのとおり、競技力の強化につきましては、優秀な指導者の養成、確保が大変重要でございまして、これらの対策を講じるとともに、県教育委員会とも連携しながら 県内選手が優秀な指導者に指導してもらうことができるように取り組んでまいりたい、このように考えております。

原委員

例えばですが、オリンピック、パラリンピックで活躍した指導者や選手を招へいすることも検討してみてはどうでしょうか。お答えください。

秋山スポーツ振興課長

オリンピック、パラリンピックで活躍した選手、コーチなどを招へいしてはという御提案でございます。

オリンピックやパラリンピックが終わりまして、これを契機として新たな道に進まれる 選手や指導者の方もいらっしゃるというふうに考えます。オリンピックやパラリンピック に関わる世界レベルの指導者をお迎えすることができれば、本県の競技力向上に大いに資 するものというふうには考えております。

このようなレベルの指導者の確保につきましては、まずもって御本人の意向、それから 県競技団体の意向、また処遇を含めました資金面での調整など、その実現に向けましては 解決すべき点があることも認識しているところでございます。

しかしながら、もしそのような指導者をお迎えすることができましたら、大きな効果が 見込まれますので、まずは各競技団体へのヒアリングなどを通じまして、各競技団体の ニーズの把握や本県で活躍が考えられる人材の有無など、必要な情報収集を行ってまいり たいと考えております。

また、このような恒常的な指導者の確保に限らず、オリンピック選手をはじめといたします日本トップレベルの選手やスタッフの練習会、講演を行う取組を実施しております。

県内のジュニア選手にトップレベルのプレーに触れていただく機会をつくり、モチベーションを向上させることを狙いといたします、目指せ!オリンピック夢はぐくみ事業でございますとか、それから最先端の医科学情報に関するセミナーの実施や、専門家によるパフォーマンス向上につなげます講習会などを行います、あわアスリート・ハイパフォーマンス・サポート事業などを実施しておりますので、その中でオリンピアンや、それからパラリンピアンなどを招へいして、そのアスリートの経験や技術を県内の競技者に伝えていただくことも考えられるというふうに考えております。

オリンピックやパラリンピックで活躍した選手や監督が持つ経験や指導力を、是非、本 県の競技力の向上につなげられるように取組を検討してまいりたいというふうに考えてお ります。

原委員

国体順位で、長年低迷が続く本県スポーツ界において、競技力の向上、国体順位の改善は、長年の悲願であります。

天皇杯30位台を目標に取り組んでいただいているとのことですが、10位台、20位台、 もっともっと高く目標を掲げていただき、さらには、次のパリ五輪では、本県出身者がメ ダルを獲得できるように高い目標を掲げ、強い気概を持って取組を推進していただきたい と思います。よろしくお願いします。

梶原委員

徳島文化芸術ホール(仮称)のことでお聞きします。

もし言えるのだったら、1位から5位の選考の状況というのは、どんな感じだったので すか。拮抗していたのかどうなのか。

内海文化·未来創造課長

審査の過程におきましての点数についてでございます。

審査につきましては、それぞれの委員さんの基準に基づいて点数を付けていただいたところでございます。飽くまでこれは最終的な審議を行う上での参考として付けていただいたものでございまして、この数字につきましては、それぞれよく似た数字であったところでございます。その点数にこだわらず、審議していただいたところでございます。

梶原委員

それとこの外観を見た感じは木材が使われていないようで、中のホールに木材が多用されているというのですか。徳島県産の木材を多用するようにとか、そういう規定があったと思うのですが。

内海文化·未来創造課長

現時点でのパース図を見た限りでは、十分には分かりかねるところではありますけれども、技術提案書の中では、徳島県産材でありますとか、伝統工芸、伝統産業の活用というふうにうたわれておりまして、例えば椅子、家具、壁、床材、さらにはサイン等々で使っていきたいというふうな案が出てきております。

今後、基本設計、詳細設計を行う中で具体には決まってこようかと考えております。

梶原委員

できたら、徳島県産材を使っていただければと思います。

あと、私も旧の文化センターにはよく行ったのですけれども、自転車置場が結構小さくて、ホールから出てきたら常に前に自転車がずらっと並べられていました。

去年の県民アンケートでもホールへはどうやって行きますかというアンケートをしたら、バイク、自転車が自家用車の次に多かったということで、自転車で来られる方が結構おられると思うのです。今回の案は自転車置場はどのように配置されているのか、教えていただきたいと思います。

内海文化·未来創造課長

徳島文化芸術ホール(仮称)の整備におきましては、県民の皆様の利便性はもとより、 近隣の方の健康のためにも、是非、自転車でもお越しいただきたいというふうに考えてお りまして、新ホール整備区域に駐輪場を構える計画としております。

具体的には、5月14日の事業者公募の際に公表しました要求水準書におきまして、可能な限り屋根付きで80台以上のスペースを設けるようにと求めたところでございます。昨日の二次審査で最優秀となりました技術提案書の中には80台分の駐輪場を設けるとの記載がございますけれども、具体につきましては、今後の基本設計、詳細設計の中で協議していくことになろうかなというふうに考えております。

今後も、十分な台数が駐輪できるようにしっかりと話合いを進めまして、自転車でも気軽に立ち寄れるホールを目指してまいりたいと考えております。

梶原委員

それと、公立のホールはどこも経営が大変厳しいということで、赤字の垂れ流しにならないように、しっかり運営していただきたいと思うのです。やっぱり今後は、総合プロデューサーや芸術監督にどのような方が来られるかというのが、成否の分かれ目かと思うのですが、その辺はどういうふうなお考えをしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

内海文化·未来創造課長

まず、運営に関しましては、正に今議会に提案させていただいておりますけれども、管理運営等検討事業を補正予算で認めていただいた際には、それをしっかりと使わせていただいて検討を進めたいと考えております。

その際にはホールの管理運営、企画に精通した事業者を選定させていただきますとともに、専門家の皆様からなる管理運営検討委員会、仮称ですけれども、こういったものを設置いたしまして、ホールの目指す方向でありますとか、運営方針など、ホールの在り方について大所高所から御意見、御議論いただきまして新たなホールの特性を踏まえつつ、しっかりと管理運営基本計画を策定してまいりたいと考えております。

お話のありましたホールの運営方針が具体化していく過程で、総合プロデューサー、芸術監督などにどういった方を、どういった形で迎えるべきなのかというのも、管理運営基本計画を検討していく中で、専門委員さんの皆様からも御意見を頂きまして、スピード感を持ってしっかり検討してまいりたいと考えております。

梶原委員

本当にすばらしいホールで、世界中から人が来るようなホールを期待しております。

先ほど、井川委員の質問で、利用者数を年間35万人ぐらい見込まれているということです。旧の文化センターの稼働率が6割ぐらいだったんです。それが最低だとしたら随分遠慮されて35万人と言われているのかもしれませんけれども、やっぱり大ホールだけで年間40万人以上来ていただかないと、6割に達しないのではないかと思います。間違っているかもしれませんが、ざっと計算してみたらそうです。その辺は一番大事なところだと思い

ますので、しっかりと取り組んでいただければと思っております。

最後に、ワールドマスターズゲームズについて、お伺いいたします。

今, コロナ禍で開催が見通せないような状況かと思うのですが, 今現在, 開催の見通し を教えていただきたいと思います。

益田スポーツツーリズム推進室長

ただいま委員のほうから、ワールドマスターズゲームズの開催の見通しについて御質問いただきました。

おおむね30歳以上であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会,ワールドマスターズゲームズ2021関西がオリンピック・パラリンピックと同様1年延長され,来年5月に徳島県をはじめ,関西一円で開催される予定となっております。

関西組織委員会は、本年5月13日ちょうど大会の1年前に参加者の募集を再開している ところでございまして、徳島県としても関係市町、競技団体と連携して大会開催に向けて 準備を進めているところでございます。

来年の本番を迎え、今年度はプレ大会やテストイベントとして、4月にオープン競技のサーフィンTSAカップや、7月にはAJETタッチラグビー大会が開催されたところでございますが、その後、夏以降のコロナ感染者の増加により、公式競技のテスト大会と位置付けます、ひわさうみがめトライアスロン大会やウエイトリフティング全日本マスターズ選手権が中止となったところでございます。

トライアスロン, ウエイトリフティングとも大会は中止になりましたが, 代替えのテストイベント等を実施し, 来年5月本番への準備を進めることとしております。

ワクチン等の予防接種が進んでいるとはいえ、来年5月にコロナが収束しているかどう かというのは確実ではないため、コロナ対策を万全にした安全・安心な大会として運営で きるように本年度取り組んでいるところです。

一方,大会の開催見通しなのですが,ワールドマスターズゲームズというのは,単に大会が開催されたらいいというのではなく,国際的な競技大会であると同時に,参加者同士,また地域との交流,スポーツツーリズムというのも大会の本旨として定めております。

来年5月に多くの外国の方が参加できるのかどうか、そういう点につきまして、現在関西組織委員会では、来年5月の開催可否等を含めた開催方針について危機管理アドバイザーの分析も踏まえつつ、10月下旬の理事会において決定するとしております。

どのような方針が示されたとしましても、参加者、ボランティア、地元の皆様、そして 運営スタッフ全員にとって、安全・安心な大会として開催できるように全力で取り組んで まいりたいと考えております。

梶原委員

アフターコロナの第1弾のイベントですので、徳島県全体でしっかり盛り上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

井下委員長

では、午食のため休憩いたします。(11時57分)

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。 (13時07分) それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

新しいこのパンフレットというか、図面を出していただいて、いろいろとコメントも付けていただいてよく分かるのですけれど、これだけでは全体の感じが分かりにくいという面があろうと思います。

それは置いておいて、取りあえず、この場所に五つの企業体がこれを出していただいたということ、そして、すごく短い間にこれだけの書類、考えをまとめて出してくれたということについて本当に有り難いな、うれしいなと思っております。このような立派な施設ができることを心待ちにしておる一人でございます。

そして、今、いろいろ言いたいことはたくさんあるのですけれども、花びらが舞うように人が集まるという、キャッチフレーズとしたらすごいんですけれども、現実にどういう意味か分かりにくい。これは出してくれた人が考えたことで、県に対して私が質問することでないと思いますので控えますけれども、言葉に匹敵するような、上から見たら本当に舞うようなという感じですけれども、ずばり言ったら、こんな建築が果たしてできるのかなということを思っております。

これからいろいろと詳細を詰めていくと思いますけれども、南海地震がもうそこに目前に迫っております。いつ起こるか分からない、それも普通の南海地震でなくて巨大地震ということになっております。その対応というか、もちろん専門家がしているからそれは心配ないということですけれども、いろいろな話の中で、想定外の事が起こったからそれは仕方がないという言葉で片付けられる場合が多いと思いますが、想定外のことも含めて南海トラフ巨大地震に対応できるような設計、構造になっておるかどうかということを、まず初めにお尋ねいたします。

内海文化·未来創造課長

今回、提案があったホールの計画に関する耐震性能についての御質問かと思います。

今回,5月14日に企業の募集を始めさせていただいた時に,要求水準書で非常に詳細にいろんな条件を付させていただいたところでございます。

その中で、安全な計画は当然のことと思っておりまして、それについても付記させていただくとともに、資料につきましても津波災害区域の指定の公示に係る図書を資料として添付させていただいておりまして、南海トラフ巨大地震をはじめ、津波、風水害等の災害時にも十分に対応できるようなホールとすることというのを条件とした上での計画となっております。

具体につきましては、先ほども申しましたように基本設計、詳細設計の中で更に詰めさせていただきたいと考えております。

喜多委員

例えば、震度幾らまでだったら壊れない設計になっておりますか。

内海文化·未来創造課長

現時点で提案されている技術提案書につきましては、まだそこまで詳細なことは記載されておりません。そのあたりは今後しっかり確認し、協議する中で、きちんとした対応ができるようなものにしてまいりたいと考えております。

喜多委員

そのときの南海地震に耐えられるというのではなくて、震度幾らまで耐えられるということを明示して、それに対応できるようなのではなかったら。普通の建物だったら、余り言いたくないのですけれども、このような花が舞うような設計では不安な面が大分あります。

今後、是非とも震度幾らまでだったらいけると、これを超えたら壊れるということを明 記してほしいと思いますけれども、どうですか。

山口未来創生文化部次長

喜多委員からの御質問にお答え申し上げます。

現行, 我が国においては建築基準法という法律がございまして, 地震に対する安全性の確保については, この法律の中で定めがございます。この法律の中でも震度幾つ以上で壊れる, 壊れないというゼロイチの関係ではなくて, リスクも踏まえた上で, どういった範囲で, どういった想定の地震が来れば壊れないということも含めて安全性を確保する基準を定めております。

当然,本プロジェクトに関しましてもこの建築基準法を遵守して対応してまいりますし,南海トラフ巨大地震の危険性も踏まえた設計というのは,これから設計者のほうにもお伝えしながら安全なものを造っていきたいと考えております。

喜多委員

県のホームページを見てみますと、旧文化センターの杭も使用して、もちろん新たに杭を打って施工するということになっておりますけれども、どうなっておりますか。

内海文化・未来創造課長

この度、提案のありました技術提案書の構造計画によりますと、委員おっしゃいましたとおり既存杭を残す形での計画となっております。

設計上、柱の配置が非常に自由度が高いということで、既存杭を避け、新たな杭を設置する形で設計したいというふうに聞いております。

喜多委員

建設場所が東署があったり、そして大昔は寺島川の入り江ということで水面貯木場があって、下が本当に悪いのです。全部ではないのですけれども、悪い場所が多いというこ

とです。地耐力については、これから十分に注文を付けていただいて、いわゆる想定外の 地震でも耐えられるようなことを入れてほしいということを要望しておきます。

それと、詳細は専門家でないと分かりませんけれども、この構造を見たらガラスがすごく使われているのです。ガラスというのは耐震にはすごく弱いということで、耐震性がないということと、もう一つは省エネにはならないということです。昔はガラスを使った建築も多かったのですけれども、トータルで考えると、今はガラスを極力控えて、一番に地震の対策も含めた安全性ということで、もし人が入っているときに地震が起これば、ガラスの危険性というのが本当に高いという中で、見た目の格好はものすごくいいのですけれども、格好より安全性が一番でないかと思います。これは出てきているから、それについて県のほうがどうこう言えることでないかも分かりませんけれども、その点はどうでしょうか。

内海文化・未来創造課長

今委員からお話がありましたガラスに関しまして、確かに今回の提案ではガラスが多用されているのではないかと考えております。

一方で、そういった地震等に十分耐え得るようにしなくてはいけないというのはおっしゃるとおりでございまして、その点についてはしっかり協議してまいりたいと考えております。

それと、省エネの観点でございます。今の技術提案によりますと、夏期はこのテラスをうまく組み合わせることによりまして、夏は日射を遮蔽して、逆に冬については日射を確保するような配置を、今後、更に考えていきたいということで、ZEB Orientedを目指す、ZEB自身ではないですけれども、それに近い形での環境に優しいホールを目指したいという提案になっているところでございます。

喜多委員

今後、ガラスの安全性と省エネということで、環境ということも含めて注文してほしい ということを要望しておきたいと思います。

それと話が変わりますけれども、設計者の石上さんの建築は賞を取っておるということ でございます。この人が中心になって設計をすると思うのですけれども、音楽ホールの実 績はどのぐらいあるのか、お尋ねをいたします。

内海文化・未来創造課長

今、手元にある資料の中には音楽ホールという形ではございませんけれども、例えば神奈川工科大学のKAIT工房といったものを設計したという実績がありまして、日本建築学会賞、これは国内で最も権威のある建築の賞でございますけれども、こういったものであるとか、ヴェネチア・ビエンナーレの金獅子賞も取っているというふうなことでお伺いしております。

喜多委員

大小合わせてホールの実績というのは、今の答弁ではちょっと分かりにくかったのです

けれども、ホールの実績はどのぐらいのものがあるか、まさか1回もしたことがないとい うことはないと思いますので、お尋ねいたします。

山口未来創生文化部次長

喜多委員からの設計の実績に関する御質問について、お答え申し上げます。

今回のプロポーザルにおいては、できるだけ多くのアイデアを頂くという観点から、設計企業に関しましてはホールのみならず、大規模な文化施設の実績があれば、それをもって参加要件とすること、また、その実現性を確実なものにするために、施工業者に関しても同じように実績を求めるようにしておりました。

本件に関しましては、最優秀作品を提案いただきました石上純也建築設計事務所においては、チョコレートカルチャーミュージアムという1万6,000平方メートルほどの文化施設を手掛けた実績があり、本ホールの規模からしても相当数の大きさの実績があるということで参加資格を満たしていることを確認しております。

また,施工面に関しましても,熊谷組のほうで施工を担うということで今回チームを組んでいただいておりますけれども,熊谷組においても石川県立音楽堂ですとか,四国中央市にある四国中央ホールなど,音楽ホールについての実績が複数あると伺っております。

喜多委員

今までの常識としたら、業者のことを言うべきものではございませんけれども、熊谷組といったら、土木が中心の企業でないのかなと思います。今更そこがどうこうというのではないのですけれども、せめて熊谷組と、石上設計事務所はヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展で最優秀賞をもらって立派なことは分かりますけれども、ホールについての実績をできたら出していただけたらと思います。急ぎませんので、分かる範囲で結構でございます。お願いしたいと思います。

それと,話が元へ戻りますけれども,ここの地盤は南海トラフの巨大地震が起こった場合の浸水の高さはどのぐらいになっているか,調べておりますでしょうか。

内海文化·未来創造課長

先に浸水の高さについてお答えさせていただきます。

当該ホールを建設しようとする敷地内ですけれども、1メートル程度から2.3メートル程度であると考えております。

喜多委員

1メートルから2.3メートルぐらいということで、その場合は、この設計によったらどのぐらい浸水するようになっておりますでしょうか。

内海文化・未来創造課長

今,提案のありました技術提案書につきまして、今すぐにはそのあたりが見当たらないのですけれども、逆に要求水準書のほうで当然ここはクリアするべきという条件の下で提案いただいていますので、今後更に基本設計、詳細設計の中で確認してまいりたいと考え

ております。

喜多委員

検討をお願いいたします。

冒頭申し上げたように、本当に短期間のうちに五つの企業体がこれだけの立派な施設の提案ができたということは本当にすごいと思います。今後スケジュールも県のホームページのほうに載っておりますけれども、工期が先にあるのではなくて、是非とも安全第一というか、良い工事をするというのを第一に、もちろん終点は要るのですけれども、それに捕らわれることなく、是非とも立派なものを造ってほしいと思っております。

設計までの期間が短すぎるというか、それは業者の人の尽力ですけれども、それに応じて早く早くというのではなく、早いに越したことはないのですけれど、早いためにここが抜けていたということがないように、これから十分注意してほしいということを要望しておきたいと思います。

それと、先ほど井川委員のほうから35万人を予定されておるということでございます。 ほかのホールもちょっと聞いてみても、ホールの稼働率は半分ぐらいなのです。そういう ことで、この稼働率がどれだけ想定されておるかということと、1回の収容人数に対して どのぐらい入るかということを想定されているのか。今更言っても仕方がないかも分かり ませんけれども、想定されていたら、その範囲で御答弁をお願いいたします。

内海文化·未来創造課長

想定利用者数を積算するに当たっての稼働率、平均の利用人数についての御質問でございます。

稼働率につきましては、文化庁の調査の数字が出ておりまして、全国平均なのですけれども、大ホールが64パーセント、小ホールが71パーセントというふうな形で出てございます。こういったものを参考にして計算させていただいたところでございます。

また、平均利用人数につきましては、比較的人口規模の近い県の公共ホールの実際の平均利用人数から積算させていただいて、今回35万人とさせていただいたところでございます。

喜多委員

30万人を超えてほしいと思います。

例えば、2,000席のホールで満席になるということは、多分、普通は少ないと思うんです。1年に何回かしかない。それは実績でいろいろ出ております。全国のをちょっと見たことがあるのですけれども、ホールで満席になる、しかもこの一地方都市で2,000席が満席になるコンサートなり、イベントなりはほとんどというか、とても少ないのが現状ではないのではないかということを聞いたことがあるんですけれども、2,000席が満席になる想定をどのぐらいしているか。

内海文化·未来創造課長

今回1,900席,2000席近くの大ホール席を考えているところでございますけれども,実

際にこれが満席になるのがどれぐらいかという御質問かと思います。

実際にどれぐらいになるか、今後、管理運営計画の中で、どういったホールを目指すのかというところにもよろうかと思います。実際に2,000席満席というのは非常にハードルが高いと、常に満席になることはないかと考えております。

ですので、今回利用者の見込みを立てるに当たっては、他県の状況からして、平均すればその半分以下ぐらいにはなるのかと考えております。そういったところから、今回数字をはじかせていただいたところでございます。

喜多委員

主催者側に立ったら、徳島県のホールで2,000席を満席にしようと思ったら、大変な努力というか、例えば値段を下げたり、何かしらたくさん努力をしなければ2,000席は成立しないということです。もちろん1年中ゼロではなく、1年に何回かは必ずあるんですけれども、それには主催者の御努力があって満席になるということです。他のホールを調べても、満席になるということは、特に徳島、70万人の人口で一杯になるということは、よほど多くの人が来たら満席になるのですけれども、普通のコンサートとか、普通のイベントだったら、なかなかなりにくい。これで35万人が来るように、これからいろいろと頑張っていただきたいと思っております。

それと、これは余談になるんですけれども、先ほど、駐車場が百何十台と答弁がありました。大きな県の青少年センターを壊しました。そして、徳島市の公民館も壊します。そんな中で、せっかく今までの利用者を犠牲にして、二つの立派な耐震化されたばかりの建物を壊して、駐車場も間に公園が入っているだけで、旧東署の跡地は駐車場になっておりますけれども、これから実施に当たって、是非とも駐車場と公園とを交換して、もちろん公園は徳島県の所有ではないので一概に答弁はできないと思いますけれども、ここまで犠牲にしてやったのだから駐車場をホールに付けて、公園を南側に持っていくということを要望したいと思いますけれども、どうでしょうか。

内海文化・未来創造課長

今回,ホール全体の敷地として考えております南のほうになりますけれども,現在寺島公園,旧中央警察署跡地がございます。今おっしゃったのは,それを逆にして,公園を南側に,駐車場をよりホールに近い側というふうなお話でございました。もちろん,公園のほうにつきましては,徳島市の管理となっております。

県のほうで全てすぐにお答えできるところではございませんけれども、御要望があった ということは徳島市のほうにお伝えしていきたいと考えております。

喜多委員

ここまでやったんですから、駐車場はやはり建物にとって、ものすごく大事なウエイトを占めると思いますんで、御努力して徳島市と相談していただきたいなということを要望しておきたいと思います。

それと、これは最終になるんですけれども、徳島の人口は70万人、あと50年したら50万人と想定されています。もちろん増やす努力は一生懸命しておりますけれども、50年先、

この耐用年数がどれほどか分かりませんけれども、多分50年、100年ももつという想定で やれると思いますけれども、人口は50万人になってきたら、この立派なホールに閑古鳥が 鳴くようなことがないように、大変な努力と思いますけれども、これから頑張っていただ きたいなと思います。

決まっているものをどうこうは言えませんけれども、これは大都市にあってはふさわしいようなチョウが舞うように集まる立派なホールであろうと思います。徳島の音楽ホールとは何か、演劇ホールには何が必要かと言ったら、やはり良質な音楽が聴ける、良質な演劇が見られる、それがもう一番で、あとの格好とかはどうでもいいことなのです。

ですから、それを主体に、もちろんそれを考えているとは思いますけれども、是非ともこれから詳細設計に当たって、立派な都会に造るようなホールではなく、徳島にふさわしい、例えば将来50万人になっても大丈夫なホール、そして街を造るという目的が、今回大きくクローズアップされておりますけれども、そういうことではなく、やはり良質な音楽を聴ける、良い演劇が見られるということを、もっと基本に戻って詳細を詰めてほしいなということを強く要望しておきたいと思います。

最後、部長さん、何かあったら御答弁いただけたら有り難いと思います。

上田未来創生文化部長

ただいま喜多委員より,御提言を非常にたくさん頂きまして,我々これからホール整備 に当たりまして,肝に銘じておきたいと考えているところでございます。

昨年来, 県議会においても, 非常に詳細にわたりましていろんな御意見, 御提言を賜ったところでございます。これまでも何回か申し上げておりますように, そのホールは紆余曲折があったわけでございますけれども, 県市協調ということで, 今, 鋭意取り組んでいるところでございます。

そもそもこのホールの基本目標というところでございますけれども、県全体の文化振興, それから県都のにぎわい創出の中核施設の役割を担うということで、豊かで活力ある地域社会の実現に向けた整備を進めるために、徳島ならではの文化芸術の力を結集して、夢と希望あふれる未来を創生するというところでございます。

今こういった共同企業体から提案がございまして、飽くまでもこれは今、言葉が適しているかどうか分かりませんが、青写真ということで御理解いただきまして、これからいろんな御意見も頂戴しながら、そういった事業体と詳細を詰めていきまして、委員から頂きましたように、50年、100年後を目指して、建ててよかったと思えるような施設にしたいと考えております。

喜多委員

ありがとうございました。

立派な青写真から、すばらしい現実のホールができますように、心からお願いをしたい と思います。

黒﨑副委員長

皆さんのお話を聞いて、この場でやっぱり一言言っておかないといけないなと思いまし

たので、何点か要望させていただきます。

今日頂いた資料の構造図を見せていただきました。特に、大ホールの構造図を見ると、 七つのアイランドのような形で座席が配置されております。今日はこれを使ってのたたき 台としての議論でございますので、それは大前提で私も理解しておるつもりでございま す。こうなった場合に、ここで2,000人ということでございます。ちょっと心配なのは、 障がいをお持ちの方がこちらのホールに来られたときを、こういう形にされるのだった ら、しっかりとお考えいただきたいと思います。まずそれが1点。

それとあともう1点。

デザイン的にはとても面白いデザインになっておりますが、現実としてどうなのかという御提言を、今、喜多委員がされたわけでございます。

そういうこともございますが、私のほうからは若い人の日常の生活を取り込めるような施設にしていただきたいなと思います。逆にいえば、若い人がそこにいつでも行ける。県内でもバンドがたくさんございますよね。そういった方がそこへふらっと来てちょっと練習できるみたいな、そんなイメージでございます。若い方の日常がそこにあるというふうなことを大事にしていただいたらうれしいなと思いますので、是非とも、そういうお考えもプラスしていただきたいと思います。

徳島県からは、米津玄師さんであったり、アンジェラ・アキさんであったり超有名なミュージシャンが出ておられます。これからもそういった音楽家が出てくる可能性が高いと思いますので、是非ともそういった未来予備軍の若い方がそこに集って、そこでこの曲を作ったんだというふうなことが出てくれば、本当にうれしい。本当の音楽の殿堂になるなと思います。

是非とも、このホールが日本のその音楽の殿堂の一つに上るような、そんなお考えで若い方を取り入れたホールの運営と申しますか、進め方をしていただきたいと思います。

この2点を要望させていただきますのでよろしくお願いいたします。

何か一言頂戴できますか。よし分かったと言ってください。

山口未来創生文化部次長

黒﨑副委員長からの今のお話について御答弁申し上げます。

車椅子対応の話に関しましては、元々、当初の要求水準書の中でもそういったハンディキャップをお持ちの方の御観劇にも対応できるものを常に求めておりまして、今頂いている設計提案の中でも車椅子席の用意があるものと既に把握しております。

ただ一方で、内海課長も御説明申し上げておりますように、基本設計、実施設計はこれからということになりますので、ここの構想の中から具体的にどのようなルートでハンディキャップを持っている方が車椅子で観客席にたどり着くのかとか、どういうふうに楽しんでいただけるのかというところは、これから検討のほうも設計協議を進めながら、設計者のほうに求めていきたいというふうに考えております。

そのあたりの御要望については、しっかり反映できるようにやっていきたいと思います。

また、日常使いのところも意識しながらといった二つ目の御質問に関しましては、今、 追加でお配りした資料の中で、副委員長はあらかじめ読んでいただいたのではないかと思 うぐらいの話が実は入っておりまして、1ページ目を御覧いただきますと、字が小さくて申し訳ないのですが、上のほうにいろいろ文字を書いております。その中で、6番で日常としてのホールを考えることというようなキーワードが書かれてございます。

これは、設計者側からの審査の時のプレゼンテーションでも触れられておりましたけれども、いたずらに空間を広く取るのではなくて小さい空間も作り出していくことで、いろんな方が日常的に使える、その人間のヒューマンスケールに合った使い方もできるようにという配慮の下、こういう設計をされているというふうに説明されておりました。

そういった観点からは、正に今、副委員長から御指摘があったようなこれから徳島でこの施設を使って巣立っていくような、文化芸術の観点で育っていくような方のここが一つのスタート地点になるような、そういった期待もできるそういう建物になるのではないかと我々も期待をしております。

設計者のほうにも、今日、副委員長から頂いたお話もお伝えもしながら、設計の中でこれからどういうふうに反映できるのかはまた検討していきたいと考えております。

井下委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは, そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その 旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって, さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。(13時43分)